

十九八七 六五四

じお次そが金と平年額平円五九額  
。い号の銀額し成〇面成、万百面  
）。て、翌行を、十・金十一円四金  
規第嘗休支次五一額四億、十九額  
定十業業払の年パ百年円十九億で  
す二日日う算三一円九及万九億六  
る号にに。式月セに月び円百四十  
期及支当たにニンツ二十億四十八  
日び払ただよ十トき十億百六十  
に第うるしり日百円万円六億  
つ十へと、算を円の六万円  
い三以き支出支十七種千円  
て号下は払し払同に、期た期錢

— — —

発の法發号名  
行條律行稱  
項及の及  
方び根び  
法そ拠記

回利付国庫債券（二年）（第二百回）  
財政融資資金特別会計法（昭和二十六年法律第一百一号）第十一  
条第一項  
国民年金法等の一部を改正する  
法律（平成十二年法律第十八号）  
附則第三十七条第一項の規定に基づき厚生労働大臣から年金資金運用基金に寄託された資金による受け引受け

財務省告示第三百七十五号  
國債の發行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第七条第三項の規定に基づき、平成十四年九月二十日に發行した利付國債の發行条件等を次のとおり告示する。  
。

十六  
六  
十五四三

払  
込  
期  
日  
 払  
 場  
 所  
 支  
 元  
 利  
 金  
 額  
 償  
 還  
 期  
 限

平取国日額平  
成扱債本面成  
十店代銀金十  
四並理行額六  
年び店の百年九  
九に及本円九  
月取び店に月  
二扱国、つ二  
十郵債支き十  
日便元店百一  
局利、円日  
金支  
 払  
 代  
 理  
 店、

額面金額又は登録金額× $\frac{0.1}{100} \times \left( \frac{1}{2} + \frac{1}{365} \right)$

十二  
二  
終期利子  
第一期利子以

た期平利てを毎  
金と成子、支年  
額し十をそ払三  
を、六支の期月  
支次年払日と二  
払の九う以し十  
う算月。前、日  
。式二、六各及  
に十、月支び  
よ一日に期月  
算を属に二  
出支すお十  
し払るい日